

令和元年8月大山町定例農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和元年8月9日（金）午後3時01分から午後4時53分まで
- 2 開催場所 中山農村環境改善センター
- 3 出席委員 （28人）

会 長	15番	米沢 誠一			
農業委員	1番	高塚 光春	9番	田中 好道	
	2番	小谷 恵	10番	川上 英章	
	3番	前田 繁昌	11番	江原 宏昭	
	4番	田中 喬	12番	遠藤 幸子	
	6番	高虫 秀樹	13番	山下 一郎	
	7番	尾古 礼隆	14番	岸本 耕二	
	8番	日野 浩一			

推進委員	1番	黒見 憲治	9番	入江 英之	
	3番	大西 繁	10番	佐伯 守	
	4番	藤井 元之	11番	大場 兵輔	
	5番	林原 春男	12番	加藤 久和	
	6番	鳥橋 千廣	13番	野口 稔	
	7番	荒松 将志	14番	杉谷 幸秀	
	8番	岩波 宏承	15番	山根 操	

- 4 欠席委員（2名）（農委5番 岡田 龍男、推委2番 渡邊 博文）
- 5 議事録署名委員の決定 （12番 遠藤 幸子、13番 山下 一郎）
- 6 会務報告（別紙）
- 7 議事日程
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
 - 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について
- 8 報告事項
 - （1）公共工事の施行に伴う付帯施設工設置に係る農地転用報告書について
 - （2）賃貸借の解約について
 - （3）その他
- 9 その他
 - （1）定例会の日程について
 - （2）その他

10 農業委員会事務局職員

局 長	大 黒 辰 信
主 幹	齋 木 貴 敬
事務補助員	山根江利子

1 1 会議の概要

事務局 只今から、8月の定例農業委員会を始めたいと思います。議長、挨拶をお願いいたします。

議長 こんにちは。本当に毎日暑いなということで、梅雨が明ける前に雨がどんどん降ったけど、その後、全く降らないというような状況で、今、ブロッコリーも植えておりますが、盛んにブロッコリーを植えてすぐ水をかけるというようなかたちですね、水田は水が足りてるのか足りてないのかよう分かりませんが、それでも堤にはまだあるみたいだから、というような感じがしておりますけども、穂が出てきとるので今の時期が大事なかなということで、果樹園のほうも灌水をして下さいというようなことを指導をしとるわけですし、非常に例年にない暑さ、昨年よりかまだ暑いというようなことで、選果場のことを言いますと、去年はドクターヘリが飛んだわけですけども、今年は全く誰も「えらいよ」と言わないというようなことでして、非常に助かっておるということで、単価的にはですね、少ない量ですけども単価は102%ぐらいっていうことで、例年よりは良いということでございまして、それなりの成果が出ておるかなということでございます。色々と見てみますと、ハウス梨と比較してみますと、やっぱり、変形、小玉っていうのが何ぽか出てきとるなということなんで、そういうことあるかなということで、色んな作物にも天気の影響が出ているんじゃないかなということでございます。また、作物のほうは猪のほうもたくさん出てきてるんで、猟友会の人にはお世話になって毘掛けたり、色んなかたちで対応しとるということで、猪も数が増えて、暑いもんですから何か知らんけど数が増えて、だんだん下の方に食べ物を探してっていうようなことでございまして苦しいかなと。

それと、農業新聞のボールペンが来とりますけども、倉吉が全国で1番になりまして、1年間に増やした量がですね、全国で1位ということで東京まで行って表彰されたということで、△△のほう非常に頑張っておられるということで、出来るだけ推進していただきたいなと思っております。

それと、担い手機構のほうで、◎◎さんが6月から降りて、今度は◎◎さんが理事長というかたちになりまして、農業会議のほうはですね、まだ総会がしてないもんですから、宙ぶらりんの状態ですけども、この前、審議した結果ですね、継続することにはならんと。理事会が8月22日にあるんで、それで決定するということになっておりまして、そういうことで法律的にはその期間っていうのは前の会長が代行するということになっておるんですけども、そういうことで承認を得たということで、この前の7月の時に話合ったというようなことになっております。実際に本気できちつとなるのは、8月の22日に理事会があつて、そこで決定するというかたちで正式に農業会議の会長ということになるというようなことでございます。

この前は欠席したもんで、全国大会で福島のほうに行っておりまして、会

長代理の□□さんにですね、お世話になって代理をしていただきまして、西部地区の会にも出ていただきまして、◇◇よりもだいぶ立派な会長代理がおられると。会長代理がちゃんとしておるけ、会長が悪くてもできると言っておきましたので、非常に評価が高かってございましたので報告しときます。皆が頑張ってやっていただくということが大事かなと思います。皆さんのお陰ですね、未熟な会長がですね、もうちょっとですけども頑張ってやれるかなということで思っておりますので、よろしく願いいたします。

始めに当たっての挨拶に代えさせていただきます。

議長

それでは、今日欠席の方は推進委員の2番さんが欠席というかたちでございますが、農委5番さんが何にもないんで遅刻するのかなということで、2人の欠席かなということでございますが、この会が成立するということになりなすので進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事録署名委員の決定でございますが、12番さんと13番さんになりますので、よろしく願いいたします。

議長

それでは、会務報告で事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局

【会務報告】

- (7月 5日) ・中山地区農業相談日について。相談件数なし。
・市町村農地担当課長及び農業委員会事務局長会議について。
- (7月11日) ・7月定例農業委員会について。
- (7月12日) ・農業者年金担当者会議について。
- (7月16日) ・名和地区農業相談日について。相談件数1件あり。
- (7月22日) ・常設審議委員会について。
- (7月23日) ・大山町営農協議会について。
- (7月29日) ・大山町農林水産関係プラン審査会及び農業経営改善計画認定審査会について。
・親元就農促進支援交付金に係る研修計画審査会について。

議長

今、ご説明がございましたが、議案のほうに入りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局

はい。それでは1ページをご覧ください。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

3件ございます。名和地区で2件、大山地区で1件の所有権移転でございます。まず番号14番、畑6筆ございます。譲渡人が□□□□さん、譲受人が

◇◇さんでございます。畑6筆で合計15,321㎡でございます。それから番号15番、〇〇△△△△-△△、畑1筆でございますが、譲渡人が□□さん、譲受人が◇◇さん、1筆で面積が197㎡でございます。はぐっていただいて2ページ目になります。番号16番、大字〇〇△△△△、△△△△、△△△△、△△△△、畑4筆でございます。譲渡人が□□さん、譲受人が◇◇さん、合計面積が3,209㎡でございます。これにつきましては現地のほうに現地確認さんと現地確認をしております。以上です。

議長 それでは、現地確認のほうをよろしくお願いいたします。

推委7番委員 推進委員の7番です。午前中に農委11番委員、推委13番委員、事務局と現地確認を行いました。〇〇の〇〇の△△△△-△△については草刈りと竹切り等きれいにしてありました。それ以外については既に芝が付けてありますので問題ないと思います。〇〇の4筆についてですが、こちらもきちんと耕耘がしてあり何ら問題ないと思います。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

推委13番委員 すみません。15番の〇〇の△△△△-△△についてですが、午前中に農業委員、推進委員の3人と●●さんとで現地に行ってまいりました。既に草刈りがきちんとしてあり、何ら問題ないと見ましたのでよろしくお願いいたします。

議長 今、14、15、16の現地確認が行われましたが、何かご質問がございますでしょうか。

農委13番委員 13番です。

議長 はい、どうぞ。

農委13番委員 事務局の議案説明の中で、今までは売買の場合は反当いくらだとか全部でいくらだとかということで、売買金額の説明があったんですけども先回くらいから説明がちょっとないようですが、出来れば私たちもどういった価格でというのが気になるので教えていただければと思いますので、もし分かれば教えていただきたいと思います。

議長 なら、事務局の方、よろしくお願いいたします。

事務局 まず14番の売買ですけれども、こちらが10a、5万円になります。番号15番、小さい面積になりますが、こちらは全体で5万円。最後の16番ですけれども、こちらが10a、31,163円になります。以上です。

議長 よろしいでしょうか。

農委13番委員 はい。

事務局 そうしましたら、次回から議案には書きませんが、金額だけの報告はさせていただきますということでよろしいでしょうか。

議長 ずっとこれまでやとったから。口頭で何ぼですよ、っていうことをずっとやってましたので、出来たら続けてお願いしたいと思います。

事務局 了解しました。失礼しました。

議長 それでは14、15、16について何か質問がございますでしょうか。

なければ、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、承認いたしました。

議長 議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について。利用権設定についてでございます。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。
(朗読と詳細；詳細は議案に明記) 以上です。

議長 ご説明がございましたが、番号525番を除いて質問のある方、お願いしたいと思います。

推委3番委員 はい。

議長 はい、どうぞ。

推委3番委員 3ページ、4ページ、解除条件付とありますが具体的にはどういったものでしょうか。

事務局 農地が持てる法人というのは、農地適格化法人と言っているんですけど、そういった法人さんでない一般の法人さん、会社さんが借りられるときに、農業専門の法人さんではありませんので、そこは担保するために、上手く利用が出来なかったら解除しますよという条件を付けて契約をするものです。ですので、一般の法人さんが借りられるときは必ず解除条件付で契約をされるようになっておりますので、そういった意味合いです。

議長 他にありませんでしょうか。

なければ525番を除いて賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので承認いたしました。

それでは推進委員の6番さん。ちょっと外のほうへお願いいたします。

(推委6番委員、退室)

525番について、何かご質問がございませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、全員賛成ですので承認いたしました。

(推委6番委員、入室)

議長 議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに記載する。

議長 米澤 誠一

議事録署名委員 遠藤 幸子

議事録署名委員 山下 一郎

：上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の
規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。
また、一部要約等を行い掲載しております。